

会 議 録

会議の名称	平成30年度（2018年度）第2回学校教育審議会		
開催日時	平成31年（2019年）2月4日（月） 19時00分～20時30分		
開催場所	教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由			
出席者	委員	青木委員、安達委員、岩崎委員、大寺委員、河崎委員、木場委員、木村委員 釘宮委員、永井委員、服部委員、伴野委員、廣川委員、福盛委員、山本委員	
	事務局その他	岩元教育長、吉田事務局長、田中教育監 福山次長、藤原次長、井角参事、眞田学校教育課長 野田学校教育課主幹（計画担当）、道上児童生徒課長 濱副主幹、菊池副主幹、鶴主査、高橋事務職員	
議題	(1) 桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討について (2) 第九中学校の課題解消に向けた検討について (3) 調整区域（稲津町1～3丁目）の課題解消に向けた検討について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## ● 開会

## ● 成立要件の確認

事務局：出席委員数は現在の委員数の過半数を満たし、審議会は成立していることをご報告申し上げます。

## ● 資料の確認

【次第】

【資料1】桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討について

【資料2】桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討について（前回資料）

【資料3】第九中学校の課題解消に向けた検討について（前回資料）

【資料4】稲津町1～3丁目の通学区域の変更について

【参考資料】市立小・中学校に関する基礎データ（平成31年（2019年）1月改訂版）

【追加資料】平成25年（2013年）学校教育審議会答申に挙げられた千里地区の課題に関する現状と対応状況

## ● 議案（1）桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討について

会長：議案（1）について、事務局より説明していただきたい。

事務局

（【資料1】桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討について

【資料2】桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討についての説明）

会長：教育委員会として、施設の増築という方向性を結論として出しているが、只今の説明に対してご意見等があればいただきたい。

A委員：現在でも桜井谷東小学校はとてもマンモス校で、学年行動ができないと聞いている。増築に関してはピロティがあるが、今、ピロティが唯一の学年で集合できる場所だと聞いているので、そういうところへの配慮をしていただきたい。遠足に行くのにも、人数が多すぎて断られたりしている。今後、修学旅行なども大変だろう。何かにつけて、人数が多いので難しい、という返答もあるそうだ。増築に関しては仕方がないかもしれないが、やはり学年全体が集合できる場所、全体で行動できる場所というのを頭に入れて対応していただきたい。

副会長：具体的にどのような形での増築を考えているのか。

事務局：推計値では、平成36年度（2024年度）時点で9教室の不足ということになるが、現在の教室の使い方などを確認し、何らかの工夫ができないか学校と調整した結果、7教室分の増築を考えている。現在、放課後子どもクラブが校舎内で2教室を使用しており、児童数が増えていくに伴って、2教室増の合計4教室が必要となることがわかっているので、建て方は今後の検討になるが、7教室のうち、4教室分を放課後子どもクラブの部屋として増築し、また、先ほどA委員から、ピロ

ティを現在使用しているというお話があったが、費用を最小限に抑えるということからも、ピロティ部分の空間に3教室分を何とか賄えればと考えている。現在、学校としては、少人数指導や地域活動など、様々に教室を使用しているが、そこは何とか工夫することで残りの2教室分を生み出せるのではないかと考えている。

**B委員**：平成36年度（2024年度）に9教室不足するとなっているが、将来、あと10年先にはこの数字が減ってくるのか。

**事務局**：正直なところはわからないが、おそらく桜井谷東小学校はこのあたりがピークとなるのではないかと考えている。将来推計は5年先までの数値を出しており、10年先までは出していないので、なかなかこうだとは言えない。

**B委員**：内輪でもわからないのか。

**事務局**：将来推計については、現在生まれている子どもを元にしてその増減を考えているので、それ以上には推計上算出していない。今までの流れを考えると、平成36年度（2024年度）頃がピークになるのではないかとと思われるが、何分、先のことであり、生まれていない子どもの予想ということになるので、現在はそれ以上のことを申し上げることは難しい。

**会長**：将来推計の性質上、それより先の人口動向については言えないという説明であったが、豊中市全体としての中長期の人口予測であったり、都市計画マスタープランや総合計画などで、10年後、15年後にどのようなになっているのかという議論や検討であったりはしていないのか。

**教育委員会事務局長**：豊中市全体としては、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などで推計を出しているが、校区レベルの推計は非常に難しいものである。全市レベルでは、それほど急減はしないが、長期的には減少に向かっていくということがわかっているので、そういう前提で計画を作成している。しかし、全体の推計がそのような推移であったとしても、桜井谷東小学校区のようにどんどん増加しているところもあれば、南部地域のように減少しているところもあり、その動きについては、人口推計上の限界があるものをご理解いただきたい。

桜井谷東小学校がこれだけ一気に増えた要因は、少路高校跡地のマンションである。大きなマンションが建つと、一時的に子どもが増えて、その子どもたちが成長すると、その後はぐっと減っていくという、経験則ではあるが、そのようなことが見込まれるので、おそらく平成36年度（2024年度）頃がピークとなり、将来的には減っていくだろうと考えている。

**C委員**：最終的に校舎の増築という方針に至った流れはよくわかる。しかし、先ほどA委員からもあったように、巨大な学校になる。私も中学校に勤めていたが、当時1年生が15学級あった。全体の動きで言うと、体育大会は1日でできず、2日かかった。修学旅行にはバスで行ったが、先頭と最後列では時間差がとても大きい。そういうような状況があったことは教育委員会も把握しているだろう。学校現場で何が一番気になるかという、教員の数である。そういったあたりでのサポートや配慮を具体的に考えられるのか、とても心配になるのである。これまでの数字を元にして教員の

配置が行われるのか。(仮称)北校と(仮称)南校でも考えていかなければならないが、そのようなことで、もしここで出せることがあれば、安心材料としてお聞かせいただきたい。

**事務局**：現在、具体的なことは示せないが、学校運営に関しては教育委員会を挙げてサポートしていきたい。

**副会長**：私も中学校に勤めていて、子どもが1,000人を超える中で、市費負担を含めたら60人を超える職員を、1人の校長、あるいは教頭が見るとするのは至難のことで、何か問題が起こったときに、それ一辺倒になり、本来の子どもの教育活動がうまく展開できないというのが、正直なところである。やはり、12～18学級が基本と言われている中で、平成36年度(2024年度)に普通学級が42学級、支援学級も含めると50学級、おそらく支援学級はもっと増えるはずである。そうすると、莫大な人数の職員と子どもたちになる。

豊中が教育の方針を示されている中で、ICT教育の充実や学校図書館の活用というテーマを重要施策として掲げ、学校に取り組んでほしいということを進めている一方で、このような1,400人規模の学校を生み出すことがどうなのかと個人的には思う。様々な事情があるからだろうとは思いますが、この大量にいる中で学ぶ子どもには、あまり良くない環境の中で6年間学ぶことになると思う。教員の数や職員の数も支援する必要もあるし、こういう環境をどう整えていくのかというのが一番気になる。小学校に1学年7クラスの学年をつくっていいのかどうか、これはやはり大きな問題だろう。それを踏まえて、増築という提案をされていると思うので、そこが乗り切れるのか危惧するところである。

**会長**：推計だから具体的な年度は言いにくいとは思いますが、増築と分割校の解消という2つのテーマを考えると、分割校の解消ということを先に考えるとどのようになるのか。このプロセスの中でどのように考えられたのか。審議会では、増築や校区変更の話もしているが、そもそもは分割校の課題を解消したいというのが長年のテーマとなっている。そこが優先順位として後ろに行っている感じがしている。分割校の解消という観点で、どのようなロードマップを、中・長期あるいは短期的な計画を考えているのか、明らかにしていただければと思う。

**事務局**：少路1・2丁目の通学区域を少路小学校へ変更することは、委員のみなさまからもご指摘いただいているとおり、めざすべき方向であると教育委員会も受けとめている。しかし、今すぐにそうするわけにはいかない。少路小学校のピークはすでに来たと言え取れるが、児童数が減っていく状況をよく見て、そのタイミングを図りたいと考えている。

**会長**：つまり、少路小学校も増築して、一気に分割校の解消を図るということではなくて、少路小学校がだんだんと減り、教室が空いてくるので、少し後に考えようということでしょうか。

**事務局**：その通りである。

**会長**：優先順位が分割校の解消の方が上であれば、両校の増築というのも考えられるのではないかと。これだけ増築するのであれば、少路小学校も増築してはどうか。その余地はあるのか。

**事務局**：少路小学校については、なかなか増築は難しい状況がある。敷地面積や建物に課題があり、すぐに増築できるような状況ではない。

**会長**：基礎データを見ると、少路小学校は1人当たりの面積が非常に狭くなっており、これをなお狭くするのかという話になるということか。

**事務局**：そういったこともあるし、建築上の制限もある。

**会長**：そういったことから、少路小学校は先を見て、分割校の解消は後にせざるを得ないということか。

**事務局**：その通りである。

**副会長**：桜井谷小学校の増築は考えられないのか。

**事務局**：桜井谷小学校の増築も考えられないことはない。しかし、分割校の解消も当然あるが、桜井谷東小学校の教室不足は桜井谷東小学校側で対処をすべきものではないかと考えている。それでも無理な場合は通学区域の変更、通学区域を変更してさらに増築ということも必要であればやっていくが、この案としては、桜井谷東小学校の増築か校区変更ということで検討したものである。

**副会長**：例えば、資料2の案2、春日町1・2丁目と桜の町1～5丁目を一括変更した場合、平成36年度（2024年度）に桜井谷東小学校は1,071人とどまり、桜井谷小学校は892人で、教室不足が5教室となる。単純には言えないが、例えば、桜井谷東小学校に増築の予算を使うのであれば、桜井谷小学校の教育充実予算として、増築も含めて、校区変更するにあたって桜井谷小学校の教育を充実させるという予算で使うこともできるのではないか。そうすると、両校とも許容範囲の人数で、1,071人なら大きくても何とかしのげるかと思う。桜井谷小学校も大きくなるが、900人前後におさまり、単純に見ると、バランスがとれてくるのではないか。少路小学校に校区変更すると、少路小学校が1,300人ほどになるということだから、それはやはり難しい。単純に人数だけでは判断できないと思うが、数字上で見ると、そういう考え方もできるのではないか。

**事務局**：今、副会長にご提案いただいた手法は、校区変更をしたうえで増築をして規模を揃えるということだと思うが、分割校の解消にもならないということと、検討の過程としては、増築か通学区域の変更を考えるということでこの間もきており、そういうような検討をした結果を本日はお示ししている。

**会長**：何か、雰囲気がかんよりとしているが、1,400人の小学校ができるということに対して、これをストレートに「それはそうですね」という感じにはならないというのが、私の中にはある。日本中探してもこれはすごいことになっているのではないかと、というような感覚で、桜井谷東小学校の教育内容や学校の管理運営の話など、よほど丁寧にやらないと大変なことになるのではないかと気がしている。

ちなみに吹田市では、竹見台小学校が過大規模校になったときに、同じ敷地の中に南竹見台小学校をつくった。人数が少なくなり、今は小中一貫校として統合している。そういうふうに学校そのものを桜井谷東AとBみたいに分けるといふことも、敷地はないかもしれないが、発想の中にはあるのではないか。そのようなことから1,400人の小学校というのに何かひっかかりを私自身が感じている。

委員のみなさまはどうか。先ほど発言された委員の方たちの発言はそういうところかと思う。増築はやむなしだろうということと、その後の話、器の話だけを決めるのがこの審議会ではないので、そこをもう少し丁寧にどうするのか、全国有数の過大規模の小学校の課題とはどういうものがあるのか、どう解決していくのか、解決しようとしているのか、示していただけると、このどんよりが少しはすっきりとするのではないか。みなさまが発言されたのを勝手に委員のトーンとして言ってしまうて申し訳ないが、違うという方は違うとおっしゃっていただきたい。私自身は過大規模校への懸念と分割校であることが気になっている。

**A委員：**やはり同じ小学校の子どもたちは同じ中学校に行くというのが基本で、進学する中学校が分かれてしまうことで、子どもたちにはいろいろと不安がある。その点では、少路小学校は第十一中学校区なので、少路1・2丁目を校区変更してほしいというのが委員としての思いである。桜井谷東小学校の方の話を見ると、子どもたちが入ってくるために職員のトイレもないとか、先ほども申し上げたが、団体行動ができないということで、団体行動ができていいる学校と差がつくと思うし、C委員がおっしゃったとおり、同じ場所へ行っても大分時間がかかったりする。図書館や理科の実験室の使用にあたって、子どもたちが分割されてしまう。やはり先生方も大変だと思う。そういう過大規模校に行くと、先生方が自分たちの思いの教育が本当にできているのか考えると、とても複雑な気持ちになる。その中にいる子どもたちは一体どうなるのか、とても不安も大きくなると思うので、会長もおっしゃったとおり、本当にこれでいいのかとも感じている。できれば、同じ校区となるよう変更していただきたい。少路小学校も人数が多く大変だが、できれば校区変更と同時に増築して、校区割をしっかりとしていただければ、その方が納得できるのではないかとこの思いである。

**D委員：**私も小学校に勤めており、そのときに1,000人を超え、過大規模校ということで、初めて生徒指導主事が加配でついた時代であった。たくさんいて楽しい部分もあるが、やはり大変だった。先ほどあったように、修学旅行でトイレに行かせるときに、6クラスあったので、隣に来た2クラスぐらいの学校が、後から来たのに先に済ませて行ってしまうということもあった。1,000人を超えて、本当にその把握が大変だった。1,400人というのを考えると、少し心配である。運動会ではなくて、通常の体育の授業でも体育館の割り当てがなかなかうまくいかない。1,000人でもそうだった。今、1,000人を超えている学校は大変だと思うが、怪我をする率も、倍になったら倍の怪我では済まなくなるという感じもあるので、1,400人というのは私も心配である。

**会長：**今、ネットで見たら、北海道の千歳北陽小学校が、去年1,472人となり、公立小学校で日本一になったそうだ。おそらく、桜井谷東小学校は日本で第2位か第3位ぐらいになるのではないかと。その過大規模校の問題意識は、本当によくよく考えられないと、ただ多いという話ではないと強く認識していただきたいと思う。何を見たかという、インターネットで「小学校、1,400人」で検索すると、苫小牧民報の記事が出てきた。

この審議会は、教育内容について、つまり、豊中の子どもたちがどう育まれていくのかということとを考えるとというのがベースになっているので、結論は増築でということになったのなら、その次はどうするかということをご説明いただきたい。

**E委員**：地域の方には反対されるだろうが、校区変更はもう不可能なのか。何かいい方法はないかと単純に思うのである。このままほったらかしにはできないと思うので。

**事務局**：ご指摘の意見は我々も十分に理解しているが、様々なことを検討し、教育委員会としてはこれが最善だと考えている。

**B委員**：案2がスムーズなように見えるがまずいのか。1,000人は超えるが、桜井谷小学校は892人。校区変更をして、桜井谷小学校の校舎を増築するというのは。

**事務局**：その方法も検討したが、やはり分割校課題が解消されない。方向性としては、少路小学校へ校区変更するのがめざすべきあり方と考えているが、そのタイミングをはかって教育委員会として決定したい。

**B委員**：案1では少路小学校が1,356人まで増える。増えないようにしながら分割校課題もうまく解消できるような道筋はないのか。

**事務局**：全てがうまくいくということはなかなか難しい。我々としては、ご指摘のとおり、桜井谷東小学校の規模が大きくなりすぎるとのご心配等を、異なる形でサポートし、将来的には少路小学校との校区変更を行うことで解決を図りたいと考えている。

**会長**：次の第九中学校の案件も同じようなテーマの話題になるだろう。ひとまず、議案（1）は終わりにし、議案（2）に移りたいと思うがよろしいか。

（異議なし）

## ● 議案（2）第九中学校の課題解消に向けた検討について

**会長**：議案（2）について、事務局より説明していただきたい。

**事務局**：説明に入る前に、前回の審議会で過去の議事録を確認するよという話があったので、その報告をさせていただく。

平成25年（2013年）答申の際の議論において、西丘小学校区の進学先を第八中学校に変更することについて、事務局から「新御堂筋を横断するのはもってのほかだ」という発言があったのではないかとのことであった。議事録を確認したところ、当時、答申を作成するにあたって、該当校の校長にオブザーバーとして審議会に同席をいただいていた。その中で、千里地域の校長から、進学先が変わることについて、「千里中央の繁華街を通っていかないといけない」「大きな新御堂筋を渡っていかないといけない」というような発言が事実としてあった。また、通学路の検討をした

かどうかについては、当時、西丘小学校から第八中学校までの通学路について、事務局から想定されるルートをもつ提示し、ご検証いただいていたことが確認できたので、ご報告する。

## 事務局

（【資料1】桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討について

【資料3】第九中学校の課題解消に向けた検討について（前回資料）

【追加資料】平成25年（2013年）学校教育審議会答申に挙げられた千里地区の課題に関する現状と対応状況についての説明）

**B委員**：第九中学校の父兄から聞いた話だが、以前にも第九中学校から第八中学校へ校区変更しようとしたことがあるのか。反対が多かったと聞いた。

**教育委員会事務局長**：平成25年（2013年）答申に、西丘小学校の通学区域を第八中学校の通学区域とすることが1つの案として示され、その答申そのものに対して地域の方々が強く反対されたという経緯がある。答申が出された段階で、地域の方々からご批判もいただき、説明会を開いたということがあった。おそらく、その頃のお話をお聞きになられたのではないかと。

**B委員**：おそらくそのことだろう。かなりの反対があり、成立しなかったと聞いた。それでは、今回も校区変更をしようと思うと、また反対があるのではないかと。増築以外は認めないと。

**会長**：反対がある状況はずっと変わってなくて、反対があるからやめたということはない。今、やめようとしているわけである。

**B委員**：今、事務局から説明があったのでわかったが、父兄からは一度やりかけたがだめだったという話を聞いている。

**教育委員会事務局長**：この件については、そのような形で答申をいただいていたが、実際に、校区変更で対応するか、あるいは増築で対応するかについては、教室不足が明らかになった時点で改めて判断するとご説明していた。答申の方向性を、当時反対があつて断念したというわけではなくて、その答申を受けての教育委員会としての結論は、教室不足が明らかになったときに出すということである。答申の内容を否定したということではない。ただ、先ほど会長がおっしゃったように、今ご提案しているのは、校区変更ではなく増築なので、そういう意味では、平成25年（2013年）答申と異なる形でご提案申し上げている。

**C委員**：地図上で言うと、中央環状線の北側と南側ですばつと切れる話だけれど、千里の団地が作られていく過程の中で、子どもたちの数や様々なことで今のような校区状況ができてきたのかと思う。

西丘小学校区を第八中学校区に変更するという案1では、平成36年度（2024年度）に第九中学校は1教室不足し、生徒数が800人台になる一方で、第八中学校は教室がたくさん余り、生徒数が600人台になるということである。教室の過不足の問題で言うと、このままいけるのではないかとというような数字が、一応の推移で予想されている。1教室の不足であれば、何らかの対応ができるのではないかと。

しかし、先ほどからお聞きしていることと、資料 1 の「家庭・地域コミュニティへの影響が懸念される」というところ、西丘小学校区の地域や保護者の方々が強く反対されることを教育委員会としても一定、見越すのであれば、もう増築しかないというふうにし読み取れないような状況である。そのあたりがとても気になっている。もちろん、西丘小学校区の方々が、自分たちで作ってきた学校である第九中学校ではなく、第八中学校へ行くなんてとんでもないとなるのは当たり前の話である。

大変な作業なのかもしれないが、数字的な部分では、案 1 が一番妥当ではないのか。しかし、地域の方々の反対意見を崩すことができないのであれば、増築でもやむを得ないかと思うが、やはり過大規模校になることはとても気になる。

**F 委員：**西丘小学校との問題、第八中学校と第九中学校の問題だが、初めは、第八中学校の生徒がだんだん少なくなってくるので、これを解消することを第一に考え、西丘小学校区の進学先を第八中学校にすれはうまくいくのではないかとという考え方を平成 25 年（2013 年）答申でしていた。西丘小学校の父兄は確かにそのときに反対されていたが、その反対が原因でやめたということではなくて、新御堂筋を越えて第八中学校へ通うとなれば、やはり安全性の課題などを考えると、むしろ第九中学校に教室を増やす方が良いのではないかとという考えである。

ただ、いち早く話を聞いた西丘小学校の父兄たちが、わっと団結して、答申がどうのこうのよりも先に、絶対反対だということをしてしまった。今度話が変わると、それが理由で変わったのではないと言われるかもしれない。我々にしてみたら、第九中学校の教室不足と第八中学校の小規模課題をどう考えていくかという、やはり第八中学校区が一番端にあるわけだから、新田小学校区から上げるか、北丘小学校区と東丘小学校区に人口が増えることを願うしかない。資料を見ると、北丘小学校も東丘小学校も少しずつ増えていく。あの地域は建て替えが非常に多く、人口が増えているということからも、第八中学校の小規模課題も少しは解消されるのではないかと。

私は、第九中学校を増築するのが、解決方法としては一番良いのではないかと思う。確かに、西丘小学校区から第八中学校へ通うのと、真下にある第九中学校へ通うのとでは、心情的に言っても、心理的負担を少しは考えなければいけないだろう。桜井谷東小学校みたいに 1,400 人にもなるということにはまだ当分ならないだろうから、私は妥当であり、一番良い解決方法ではないかと思う。西丘小学校の反対が強かったから、我々の審議もそれに押されたとか、教育委員会もそれに押されたというような考え方はやめていただかないと、我々、委員をしている者が、そんなことに負けたのかと言われるのも心外である。その辺りのことははっきりとしていただきたい。

**G 委員：**今の F 委員のお話とも関連するが、資料 1 の記載の仕方が少しまずいのではないかと思う。

「環境変化に伴う生徒や保護者への心理的負担や、家庭・地域コミュニティへの影響が懸念される」というのは、通学区域を変更する以上、どこでも当てはまるわけである。むしろ、こういう記載が誤解を生むのだろう。やはり、しっかりと反映させていくためには、エビデンスを明記しなければいけない。例えば、通学上の安全の問題や教室数など、数字に基づいたものを記載しないと、読み方によってはとても誤解を招くのではないかという気がしている。

**H 委員：**桜井谷東小学校の件もそうだが、短期計画を重視しすぎではないか。もう少し中・長期的に考えられてはどうか。特に、この第八中学校と第九中学校の課題では、東丘小学校区と北丘小学校区の UR の物件の建て替え計画がいつあるのか。今は 6 年先の平成 36 年度（2024 年度）までしか

推計を出していないが、URの建て替え計画を加味したときには、またその問題が入ってくるのではないか。先ほどの桜井谷東小学校の課題もそうだが、同じことの繰り返しだと思う。目先のことでやらずに、もう少し中・長期を考えて様々な情報を入れたら、もう少し課題が変わるのではないか。

**会長：**単純に言うと、中学校の将来推計は、もう6年伸ばせるわけである。生まれている子どもからカウントすると、小学校は6年しかできないが、中学校はもう6年伸ばせる。もちろんURのことなど様々あるが、平成42年(2030年)までのざっくりとした推計が出せるのではないか。小学校はわからないとしても、第八中学校と第九中学校がどのようになるかは見えるのではないか。もちろん12年の間だから、転居や社会移動も多いが、将来推計のあり方でいうともう少し材料が出てくるかもしれないと思っている。

それともう一点、今の一連の委員のみなさまのご発言だが、私自身は、均質なサービスを提供しようということ、豊中の教育の話をずっとしてきたと思っている。過大規模校と小規模校のバランスや分割校であることでの子どもたちへの懸念などはずいぶん大事にしてきた。均質なサービスとしてこの位置づけはどうか。

また、通学路の安全については、小学生の通学経路と中学生の通学経路については、同じ条件で考えるべきではないと思っている。新御堂筋を渡るのも、片側2車線の4車線を渡るだけであり、学教審の議論でも、これよりも遠い通学距離の中学生はいるだとか、これぐらいの道路を渡るルートは他にもあるという話をしていた。だから、西丘小学校区から第八中学校に行くことが、著しく豊中の中で安全が懸念されるようなものではないという話があった。そのあたりのことも十分踏まえた上で、検討いただいているものだと理解している。

第九中学校の過大規模校の話は、新田小学校と新田南小学校の状況が深刻化していることからきているわけで、これは中・長期的に考えるということとは全く反対の話だが、一時的に新田地域に中学校をつくることはできないのか。

**事務局：**現実味はさておき、議論の中で様々な話は出ているが、今おっしゃったように新田地域に中学校をつくるという話を具体化するということにはなっていない。

**会長：**そもそも、ニュータウンの計画にこの新田地域は入っていないわけで、千里中央の開発や利便性から、将来この地域は増えるだろうというのは、今となれば言えると思う。そもそももっと前の段階で、こんなに便利になっていくのであれば、新田地域は人が増えるのではないかと予測してここに学校をつくっておくなど、新田地域のコミュニティの検討というのは、今となれば言えるのだろうと思っているわけである。だからといって、新田中学校というのは無理だが、その話を踏まえると、先ほどH委員がおっしゃったように、どのように中・長期を見越して、どのようにこの地域の学校のあり方などを考え、この結論を出したと説明していただかなければいけないだろう。

**教育委員会事務局長：**まず、第八中学校区の将来の予想だが、今現在、把握している建替え計画等については、推計上織り込んでいる。ただ、例えば、新千里東町のURの賃貸部分は、世帯数がとても多く、広さもとても広い。また、東丘小学校区と北丘小学校区の府営住宅のボリュームもとても大きい。URや府営住宅が建て替えられ、高層化することで、余剰地が活用されていくということを見越すと、確定的な数字を持っているわけではないが、第八中学校区に住む子どもたちが非常に

増大するかもしれないという感触は持っている。数字でお示しできないのがつらいが、仮に今、西丘小学校区を第八中学校へ移したとしても、今後の開発の動向では、再び西丘小学校区を第九中学校区に戻してはどうかという声が出てくる可能性がそれほど小さくないのではないかと理解をしている。今、数字を示せと言われても示せないし、どういう計画になっていくかも正直わからない。街の活性化という観点から言えば、非常にポテンシャルを持っているということになるので、先ほどH委員から中・長期を考えてというお話があったが、そこはきっちり押さえながら校区変更についての対応は考えなければいけないと思っている。

そういう意味で、平成 25 年（2013 年）答申と見合わせながら、今、第九中学校の増築を考えると、例えば、東泉丘小学校の校区変更をしたときは、本当に立てる場所がないという中での話であったが、第九中学校の場合は十分にその余地がある。また、懸念されていた第八中学校の小規模課題は、先ほど申し上げたことも含めて、現に子どもが増えていくということがあり、校区変更をしなくても小規模校を脱していけるだろうという状況である。

先ほど、地域からの反対があったからという議論もあったが、我々が学校教育審議会と何年もやりとりをさせていただき、住民の方々がこう言ったからこうしましたではなく、ちゃんとポリシーを持ってやりなさいということを言われていたことから申し上げると、住民の方々が反対されるからということではなくて、反対される理由には一定の根拠があるという判断をして、今回、増築という提案をさせていただいた。

コミュニティの話などは一般論に過ぎて、これであれば、いわゆる庄内地域で進めている学校再編もダメなのではないかというところがあるので、今後の説明については丁寧にさせていただかないといけないと思う。やはり遠い近いということもありながら、目の前の第九中学校を越えて、千里中央を越えて、生活圏外に行くということについて、地域の理解を得がたい部分もあるし、様々な危険性やリスクの問題もある。さらに言うと、もともと千里ニュータウン計画において、新千里西町と新千里南町は第九中学校区として計画された。そういう意味では、西丘小学校の子どもたちは、2 小 1 中という千里ニュータウン計画の中で第九中学校に通うんだというところでスタートしている重さなど、様々に勘案する中で、各方面からバランスよく理解が得られるのは、増築による対応ではないかと考えたということである。もう少し精査しないといけない部分もあるし、もう少し立証しないといけない部分もある。そのあたりは、増築するならそのための予算を議会で承認していただく必要もあるので、これから我々もしっかりと説明ができるように、本日の議論をいただいた中でさらに理論を整理して進めていきたいと思う。

**B委員：**初めの方に言われたこと、先ほど会長もおっしゃったように、10 年とかもっと先のことも考えて、そうすると第八中学校区の人口が増えてくるだろうというようなことを資料に書き加えてくれた方がよかった。それなら納得できるだろう。

**C委員：**私が申し上げたことはこの資料の文章が原因である。ここから読み取る内容で言うと、先ほどのような捉え方ができてしまう。今、お話しいただいたことで理解できた部分があるので、丁寧にお書きいただかないと難しい。

**会長：**私個人としても、先ほどG委員がおっしゃった「環境変化に伴う心理的負担」と「家庭・地域コミュニティへの影響が懸念される」というのは、こんなことを書かれてしまうと、校区変更なんてできないという話になってしまう。そもそも、こういうフレーズはなくてもいいだろう。豊中で

均質な教育サービスを提供しようということであり、何もどこか遠くの市外に行けというわけではないので、環境の変化という言葉はそんなに軽々しく使うものではないと思っている。

結局、第九中学校は1学年13クラスぐらいになるのか。

事務局：1学年10クラスぐらいになるだろう。

会長：平成36年度（2024年度）に37学級となっているが。

事務局：支援学級が7クラス入っている。

会長：踏み込んで言うてしまうと、増築なのか校区変更なのかという両論にしたことに反対があったのではないかと。つまり、増築しかない。両論で西丘小学校区を第八中学校の通学区域にするということを書いたことで、地域の話が出てきた。組上にも載せるべきでない話を組上に載せたけれども、人口推計などが変化してきた。だから、両論の中でどちらを選んだかという認識になると考えている。その上で、教育委員会としては増築という方向性を決めたということである。今回、様々なご意見をいただいて、その話とともに、理由づけについては、もう少し丁寧に、しっかりと書いて表明していただかないと、少なくとも私たちがここで考えてきたこととちゃんと合わせていただきたいと思っているので、そこはよろしく願いたい。

本日は、このあたりで意見のやり取りを終えようと思うが、他にいかがか。桜井谷東小学校と第九中学校の案件について、ご意見があればいただきたいが、よろしいか。

（意見なし）

### ● 議案（3）調整区域（稲津町1～3丁目）の課題解消に向けた検討について

会長：議案（3）について、事務局より説明していただきたい。

事務局

（【資料4】稲津町1～3丁目の通学区域の変更についての説明）

F委員：初めて聞いたときから、調整区域を決めた意味がわからないのである。決めた意味がわからないのだから、これが良いのか悪いのかということは、これこそ地域住民と話をしなければいけない。この地域に住んでいる人は学校を選べるという市との協定のようなものを、（仮称）北校ができ、野田小学校が廃校になるからこうしろということが、今ここで言われたからって、我々がどう答えればいいのかわからない。この地域の人たちには、もうご理解いただいているのか。ずっと続けている地域住民と市との1つの協定みたいなものだろう。そのあたりのことを説明してもらわないと、我々に良いとか悪いとか審議しろというのは無理な話ではないか。

会長：もう一点、現在、調整を利用している人はどれぐらいいるのかもあわせてご説明いただきたい。

事務局：庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画は、平成29年（2017年）8月に策定されており、調整区域を解消する方向であると記載しているため、地域の方々にはそうなるだろうということこ

とをご承知いただいていると我々は認識している。今年度9月の時点で、関係4校のPTAの役員の皆様、計画に記載しているとおり検討に着手するということをご説明させていただいた。本日、審議会でこのご報告をさせていただいた後に、このような決定でいくということに関係4校のPTAの方にご説明に上がる予定としている。

また、人数のことだが、現在、豊島小学校に通っている児童が約20人、野田小学校に通っている児童が約60人となっている。

**教育委員会事務局長：**少し補足をさせていただく。調整区域の取り扱いをなくすということは、教育委員会の指定校変更という制度の運用の問題なので、それは基本的に方向性のお話としてお聞きいただければと思う。現実の問題として、稲津町1～3丁目の校区が現在の第十中学校から第四中学校に変わるというタイミングを迎えることになるので、その段階では、通学区域の変更になるので、改めて教育委員会から諮問させていただき、それについてご審議、答申をいただくという手続きが出てくる。その段階で改めて地域の方々のご意見がどうであったかということも含めてご審議いただくことになる。本日は、こういう方向性で取り組みを進めていくということをご理解いただければと思う。

**会長：**本日の話を受けて、時期が来れば諮問があり、この審議会でテーマになるということで、今は方向性をご報告いただいたということである。

他に意見はよろしいか。

(意見なし)

**会長：**それでは、議案(1)に戻っていただいても結構だが、全体を通して意見等があればいただきたい。

先ほど、北海道の千歳市立北陽小学校は全国一だと言ったが、その後、別の記事を見ると、過大規模校のため平成34年(2022年)には分割して、小学校を2つにすることが決まっているようだ。明らかに1,400人規模の学校というのは、どこに行っても問題だと私は理解しているので、そこをどうお考えかというのは、次回に示していただきたいと思っている。

他によろしいか。

(意見なし)

## ● その他

**会長：**事務局から連絡事項等があればお願いしたい。

**事務局：**今年度の審議会については、本日で終わりとなる。次年度は6月に委員改選があるが、それまでに1回程度の開催を予定している。主な内容としては、庄内地域の学校再編に伴い、平成32年度(2020年度)から通学区域を変更することとなるので、その審議をお願いしたいと考えている。また、その際には、庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の進捗状況についても、あわせてご報告させていただきたい。日程調整については、後日、ご連絡させていただく。

会長：以上で、本日の審議会を閉会させていただきます。

● 閉会